

平成 2 9 年 7 月 1 0 日開催

第 4 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第4回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年7月10日(月)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時56分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 12人
- | | | | |
|---------|-----|-----|----|
| 会 長 | 18番 | 新国 | 純一 |
| 会長職務代理者 | 17番 | 上野 | 善博 |
| 委 員 | 1番 | 菅井 | 誠 |
| 委 員 | 4番 | 鈴木 | 和弘 |
| 委 員 | 5番 | 林 | 秀和 |
| 委 員 | 9番 | 岡田 | 一司 |
| 委 員 | 10番 | 菅井 | 美德 |
| 委 員 | 11番 | 遠藤 | 政彌 |
| 委 員 | 13番 | 大河原 | 正一 |
| 委 員 | 14番 | 石丸 | 博雄 |
| 委 員 | 15番 | 相田 | 幸博 |
| 委 員 | 16番 | 小野 | 人司 |

5. 欠席委員 6人
- | | | | |
|-----|-----|----|----|
| 委 員 | 2番 | 西原 | 弘子 |
| 委 員 | 3番 | 梶田 | 政實 |
| 委 員 | 6番 | 須藤 | 智弘 |
| 委 員 | 7番 | 早川 | 剛司 |
| 委 員 | 8番 | 中村 | 肇 |
| 委 員 | 12番 | 服部 | 紘雄 |

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- | | | | |
|-----|-----|----|----|
| 委 員 | 17番 | 上野 | 善博 |
| 委 員 | 9番 | 岡田 | 一司 |

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 協議第1号 農地利用状況調査の実施について

議案第1号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長 河本 伸二

農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当係長	森谷	智之
農地・農業振興担当係長	大西	晋吾
農地・農業振興担当係長	梶田	淳一
農地・農業振興担当主任	原	吉生

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成29年度第4回（H29.7.10）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員12名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、17番 上野委員、9番 岡田委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. H29.6.20（火）～22（木）10：00～

第4回遠軽町議会（定例会）

新国会長、河本事務局長出席

2. H29.6.20（火）15：00～

平成29年度第2回遠軽町農業推進協議会 農業経営企画指導部会【役場3階大会議室】河本事務局長出席

【内 容】

大家畜経営改善計画について法人1件の審査を行いました。

3. H29.6.21（水）13：30～

第36回北海道青年と京都女性交流会事業打合せ【湧別町上湧別庁舎】

小川係長出席

【内 容】

昨年は遠軽町からの参加が無かったので、今年はえんゆう農協と連携を図り、早めに参加者の確保に向けて対応したい。

4. H29.6.29（木）14：00～

平成29年度北海道農業者年金協議会総会【札幌市北海道自治労会館】

河本事務局長出席

【内 容】

総会では、平成28年度事業報告や収支決算、平成29年度事業計画などが可決されました。

また、協議事項として「農業者年金制度の充実にする要望」が採択されました。お手元にお配りしておりますのでご参照願います。

5. H29. 6. 30 (金) 13:30～

平成29年度北海道農業会議第83回総会【札幌市第2水産ビル】新国会
会長、河本事務局長出席

【内 容】

平成28年度事業報告や収支決算、平成29年度事業計画等について
提案され、原案どおり可決されました。

6. H29. 6. 1 (木)～28 (水)

遠軽町農業委員会委員候補者募集

【内 容】

定数18名のところ18名の推薦・応募があり、定数を確保しました。

今後の予定として、遠軽町農業委員会委員候補者選定委員会を開催し、
町長に報告します。町長は委員会の意見に基づき9月議会に選任同意の
議案を提出し、議会の同意を得て農業委員を任命します。

◆今後の予定

1. H29. 7. 13 (木) 13:30～

遠軽町農業委員会委員候補者選定委員会【役場3階第3会議室】

2. H29. 7. 19 (水) 13:30～

平成29年度第1回遠軽支所農業改良推進協議会【佐呂間町】河本事
務局長出席予定

3. H29. 7. 27 (木)、28 (金) 10:00～

農業者年金業務担当者地区別研修会【北見市北見農業会館】事務局出席
予定

4. H29. 8. 7 (月) 13:30～

第5回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31
　　条」の規定に抵触する案件があります。
　　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承
　　をお願いします。

　　それでは、協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を議題とし
　　ます。

　　事務局から、議案を説明させます。
　　　　　(事務局　議案朗読説明)

事務局 協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 期 間
平成29年7月24日（月）～8月4日（金）予定
- 2 場所等
4地域ごと
- 3 その他
実施報告書は、別紙のとおり

本年度の農地利用状況調査の説明の前に、昨年度の調査の結果についてお知らせいたします。お配りしております「平成28年度農地利用意向調査発出先一覧」をご覧ください。こちらは昨年農地利用状況調査で報告のありました耕作放棄地の一覧です。昨年10月に農地利用意向調査を実施し、標記土地所有者に対して今後の利用について聞き取り調査を行いました。所在不明者3名を除く5名の方からお話を聞くことができました。遊休化の理由についてはいずれも同様で、「貸していた農地が戻ってきたので、他に借りてくれる農家を探したが見つからなかった。」との回答でした。こちらの農地は未だに借り手が見つからず、遊休化を解消できていません。また、所在不明者に関しては「確知できない旨の公示」を行っていますが、8ヶ月を経過しても何も連絡等は無い状況です。

以上、昨年度の調査結果についてのお知らせでした。

それでは、今年の農地利用状況調査についてご説明いたします。調査対象区域ですが、実施要領上は区域全域を調査することとなっておりますので、報告書には区域全域と記載願います。ただ、実際には年次的に区域を分けて調査を行っても構いません。次に、4ページ一番上の※印をご覧ください。「区分」についてですが、「B」の低利用農地についての報告は不要です。耕作放棄地のみ報告願います。耕作放棄地の定義ですが、過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理や農作物の栽培が行われる見込みが無い農地となっております。次に、実施手順についてご説明いたします。調査にあたっては、地図等を利用しながら、道路からの目視で確認します。遊休化等が確認された場合は、利用状況の写真を撮り、その旨を地図等に記録してください。昨年報告分の耕作放棄地については、現地で状況確認のみを行い、今年度の報告には含めないでください。報告不要ですので、写真の撮影も必要ありません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、協議第1号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

議 長 協議第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、原案のとおり実施することに決定しました。

次に、議案第1号「農業振興地域整備計画変更 農用地区域除外について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・現況地目「畑」・面積
(㎡)「9」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画
電気通信事業(携帯電話)の用に供する施設(通信用アンテナ)
のため。
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積
9㎡
- 4 農用地区域除外の理由
遠軽●●●局(●●●●)新設工事のため。
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、申請者が携帯電話通信用アンテナを建設するための農用地区域除外申請があった件でございます。
以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について」
原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議

議 長 題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名
紋別郡遠軽町 ●●●
農業 ●● ●●

2 申請の土地
所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●内」・地目「公簿一原野・現況一畑」・面積 (㎡) 「1, 5 2 5」

3 申請の理由
農業用施設 (牛舎) を増築し、既存牛舎へ接続する。

4 施設の概要
名称「牛舎」・棟数「1」・面積 (㎡) 「5 7 8」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、既存牛舎に牛舎を増築する件でございます。農地区分は農用地区域にある農地と判断されます。
以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

事務局 整理番号18、19につきましては、所有権移転でございます。
整理番号18、所在「●●●」・地番「●●外9筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「10筆合計 76,990」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.7.13」・支払期限「H30.3.31」・金額（円）「全筆6,160,000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、5月の第2回総会であっせん申出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号19、所在「●●●」・地番「●●外18筆」・地目「公簿一田、畑、山林、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「19筆合計 146,554」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.7.13」・支払期限「H29.9.29」・金額（円）「全筆6,000,000」・支払方法「指定口座振込」
（整理番号18同様議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、6月の第3回総会であっせん申出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。
以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号18」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号18」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「整理番号19」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

議 長 「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：51～13：51）

議 長 再開します。
これより、議案第3号「整理番号19」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号19」は、原案のとおり決定することにご異議あり
ませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
議案第3号「整理番号19」の審議が終了しましたので「●番 ●●
委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：52～13：52）

議 長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第3号「整理番号19」については、原案のとおり決定しました
ので、その旨をご報告します。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」の2件を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号12、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「29,738」・申請者
「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「14番
石丸委員、16番小野委員、11番遠藤委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、現況は山林となっているため今回地目変更登記
を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、14番石丸委員、16番小野委員、
11番遠藤委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変
更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 整理番号13、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公

事務局 簿一牧場、畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「7筆合計83,648」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「12番服部委員、7番早川委員、6番須藤委員」
（整理番号12同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、現況が山林、原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、12番服部委員、7番早川委員、6番須藤委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号12」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号13」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、平成29年度第4回の農業委員会総会を閉会します。